

宮川建設 一般事業主行動計画

当社は下記の2点を行動計画とする。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

計画期間：令和5年9月1日 ～ 令和8年8月31日まで
約3年間

内 容：①始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度
②年次有給休暇の取得の促進のための措置
令和5年7月1日～ 検討
令和5年9月1日 制度の周知と実施